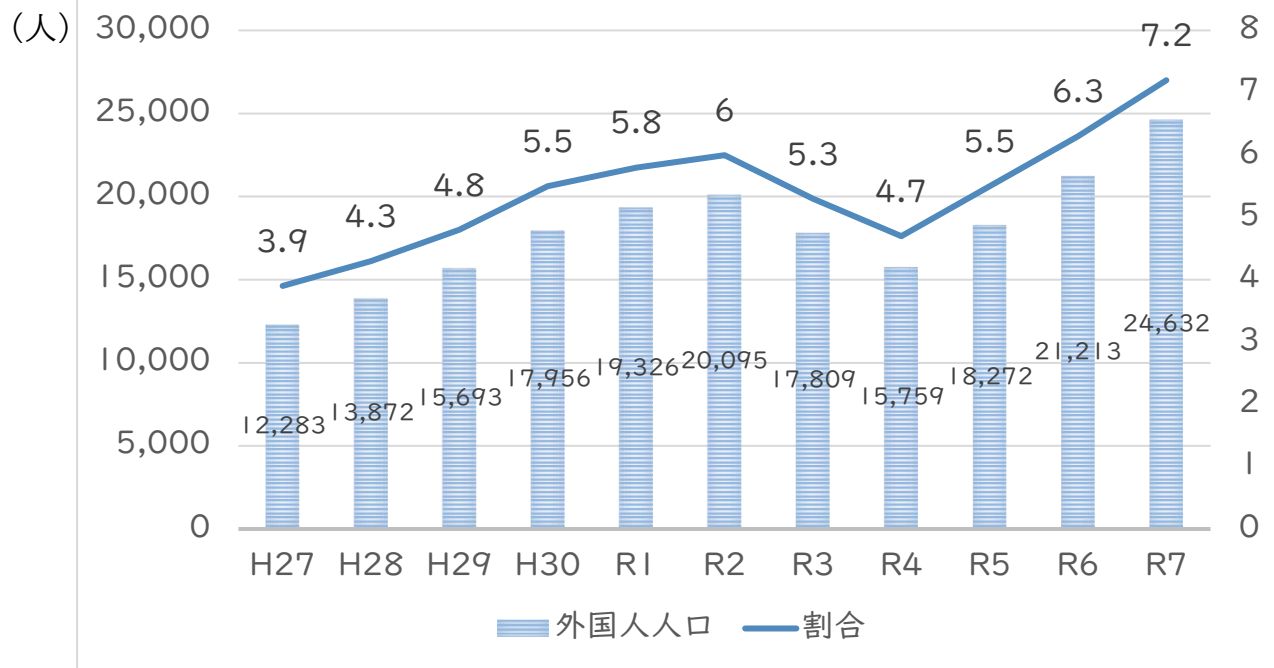


日本語指導が必要な児童生徒の適応支援の検討状況の報告について

今後、増加が見込まれる日本語指導が必要な児童生徒の適応支援について新たな方策を検討しているので状況を報告する。

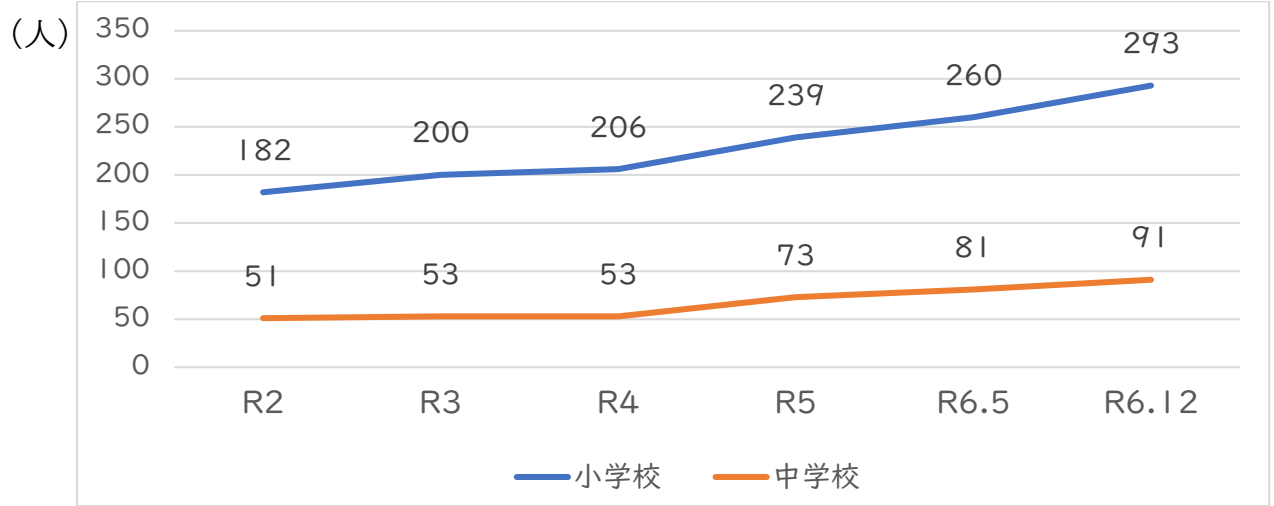
1 区立学校在籍の外国籍の児童生徒の現状

(1) 区内在住の外国人人口の推移（平成27年～令和7年）



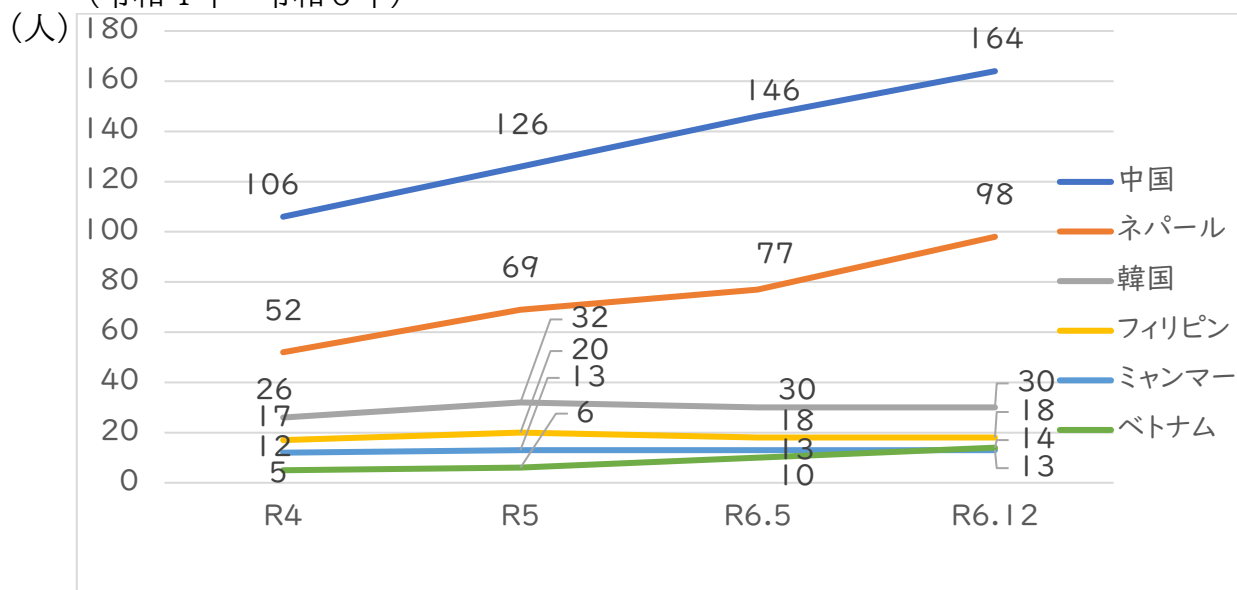
【傾向】 令和5年以降、増加傾向にある。

(2) 区立学校在籍の外国籍の児童生徒の推移（令和2年～令和6年）



【傾向】 令和2年からの5年間で約1.6倍に増えている。

(3) 区立学校在籍の外国籍の児童生徒の国別人数の推移【上位6か国】
(令和4年～令和6年)

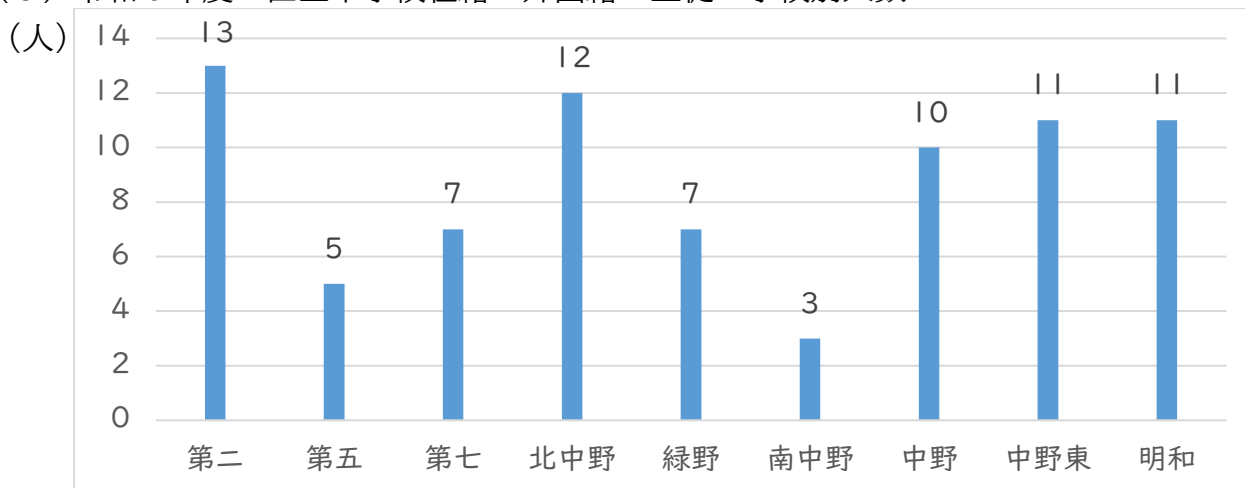


【傾向】 この3年間で中国は約1.5倍、ネパールは約2倍に増えている。

(4) 令和6年度 区立小学校在籍の外国籍の児童の学校別人数

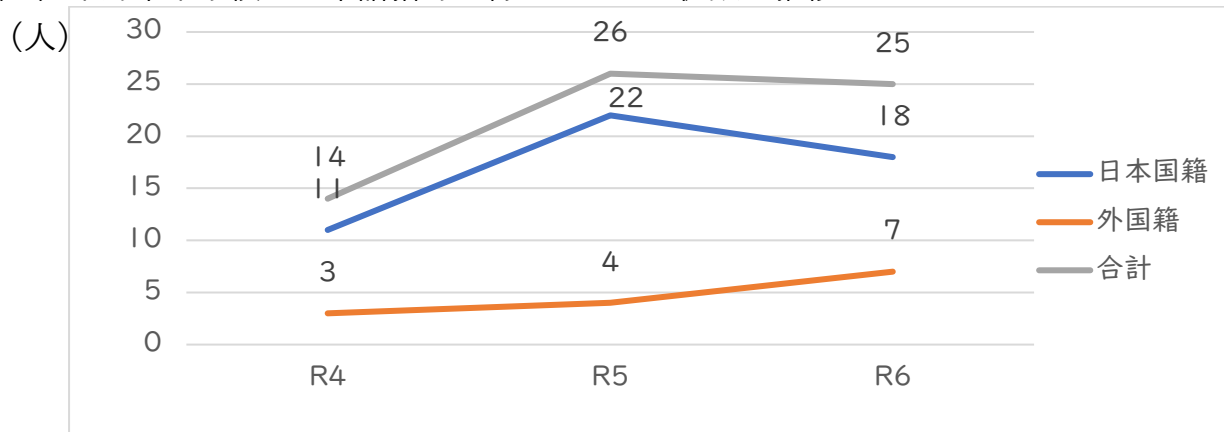


(5) 令和6年度 区立中学校在籍の外国籍の生徒の学校別人数



2 区立学校における日本語指導の現状

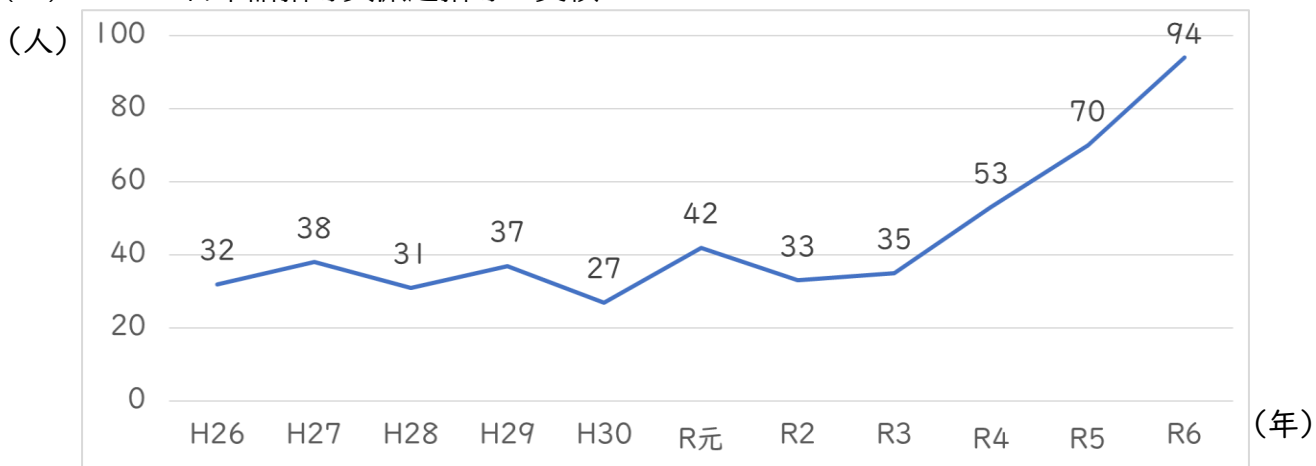
(1) 中野東中学校の日本語指導を行っている生徒数の推移



【概要】授業中、加配教員（2名）による週1～3回 2時間程度の取り出し指導

【傾向】この3年間で約2.2倍になっている。

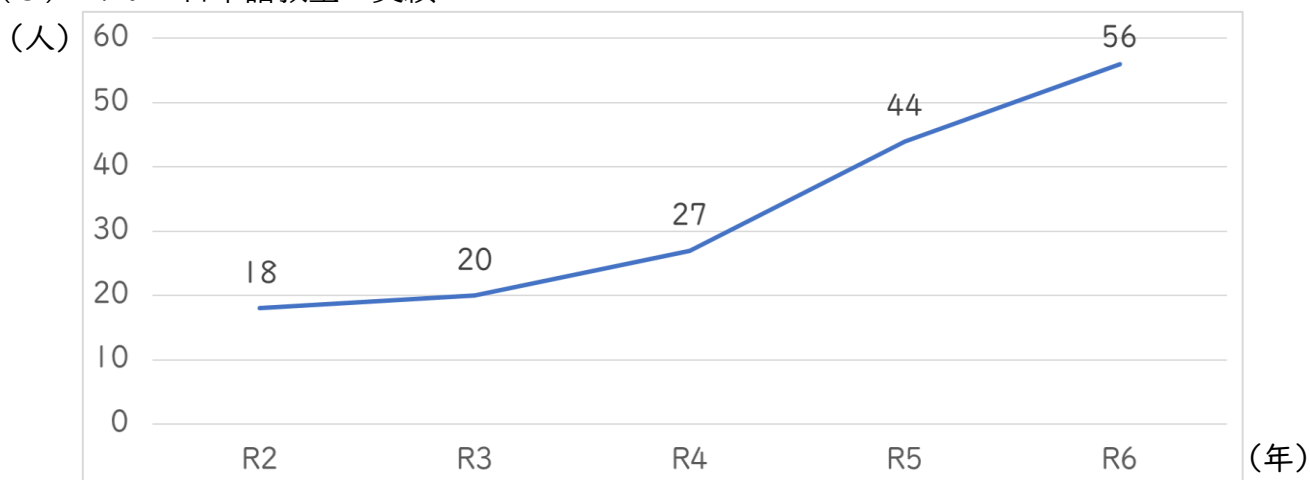
(2) ANIC の日本語指導員派遣指導の実績



【概要】授業中、日本語指導員による週1～3回 2時間程度の日本語指導・補習

【傾向】平成26年からの10年間で約3倍になっている。

(3) ANIC の日本語教室の実績



【概要】小学生：16:15～17:50の間、なかのZERO会議室で週2回の小集団指導

中学生：9:00～11:50の間、なかのZERO会議室で週2回の小集団指導

【傾向】令和2年からの5年間で約3倍になっている。

3 今後の検討の方向性

今後、ANIC との連携を維持するとともに、増加が見込まれる日本語指導が必要な児童生徒の適応支援について「日本語指導推進ガイドライン（東京都教育委員会）」（以下「ガイドライン」とする）等に基づいて新たな施策を検討していく。

（１）日本語指導の指導形態

日本語指導の指導形態の種類

	教育課程内	教育課程外
自校	<u>○取り出し指導</u> 日本語学級で担当教員による指導、加配教員による取り出し指導(週1～2回 2時間程度) ※指導時数が多い 指定校変更が必要	<u>○補習</u> 有償ボランティア等による取り出し指導(週2回 1回2時間程度) ※通室負担なし
	<u>○入り込み指導(授業支援)</u> 通常の学級において支援員や加配教員等による授業支援(週2回 1時間程度) ※日本語指導の時間がない 指定校変更が必要	
他施設	<u>○取り出し指導</u> 他校に設置のある日本語学級で担当教員による指導(週1回 2時間程度) ※指導時数が少ない 指定校変更が不要	<u>○プレクラス(通級)</u> 教員委員会の施設等で民間委託業者講師等による日本語の初期指導(初期の一定期間) ※通室負担あり 集中的な指導

※「日本語学級」とは

日本語能力が不十分な帰国児童及び在日外国人児童等のために、日本語習得を目的とした授業を行うために設置された、全ての学年の児童生徒で編制する学級である。基本的に通級指導学級により行われている。児童生徒一人ひとりに合わせて特別な教育課程を編成する。

（２）日本語指導が必要な児童・生徒のニーズ調査

- ①目 的：(a)新しい日本語指導施策の必要性を確認する
(b)ニーズに応じた指導形態を検討する
(c)その他
- ②対 象：(a)外国から転入してきた児童・生徒
(b) (a)の保護者
(c) 外国から転入してきた児童・生徒を担当したことがある教員
- ③方 法：アンケート調査（４件法、自由記述）
- ④期 間：４月中旬～５月初旬

（３）日本語指導が必要な児童・生徒等の適応支援検討委員会の設置

日本語指導が必要な児童・生徒等の適応支援の在り方を検討するために区内小・中学校の校長等を交えて委員会を組織する。

①協議事項

- (a) ニーズ調査に関すること
- (b) 指導形態の在り方に関すること
- (c) 在籍校における校内指導体制や教育課程、施設に関すること
- (d) 入退級の仕組みや指導体制・学習内容に関すること
- (e) その他

②構成

指導室長、統括指導主事、指導室事務係長、学務課長、学事係長、区立小学校長会会長が推薦する者、区立中学校長会会長が推薦する者

4 今後のスケジュール（案）

令和7年5月	ニーズ調査の集計
	他自治体の視察
10月	検討状況の報告
令和8年3月	検討結果の報告
4月	新規施策の開始